

令和4年3月7日

保護者様

三島市教育委員会

### 新型ウイルス感染症対策へのご協力の依頼について

早春の候、保護者の皆様におかれましては、学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、このたび、本県を対象に、令和4年3月7日から3月21日までを期間として、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく「まん延防止等重点措置」の再延長が行われることとなりました。

三島市では、県発表の市内在住者の新型ウイルス感染症患者が、2月28日から3月6日までに210人となっています。2月と比較して感染状況は減少傾向にあるものの、予断を許さない状況でもあります。

小中学校では、学年末のまとめの時期を迎えていました。『学校における新型ウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』における地域の感染レベルは、「レベル2」を維持していますが、「レベル3」の行動基準を視野に入れて教育活動を実施し、感染リスクの高い活動を停止するなど、引き続き、感染症対策に万全を期してまいります。なお、今後の状況に応じては、このような活動を、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することも検討していきます。

児童生徒等の感染を防ぐためには、各家庭の協力が必要です。下記のとおり、保護者の皆様のご協力をお願いします。

#### 記

##### 1 児童生徒の登校について（地域の感染レベル2及び3の場合）

\*前回から変更はありません。令和4年2月21日付けの依頼を参照してください。

##### 2 健康観察について（地域の感染レベル2及び3の場合）

- ・毎朝（登校前）、児童生徒の検温、健康観察をしてください。
- ・同居のご家族も健康状態を確認してください。

※児童生徒及び同居のご家族の健康状態を確認していただくことが学校での感染を防ぐことにつながりますので、ご協力をお願いします。土曜日・日曜日も含めて、健康観察アプリ「リーバー」へ毎朝の健康状態の入力を確実に行うようお願いします。

##### 3 ご家庭での感染症対策等のお願い

- (1) 感染リスクの高い行為を回避するようにしてください。

児童生徒の下校後や休日等の生活及び友人との遊びについても、ご配慮いただけ幸いです。

- (2) 感染防止への厳重な警戒をお願いします。

感染力が強いオミクロン株においても、基本的な感染予防対策は、変わりありません。感染リスクの高い場所への外出の自粛、会話時の不織布マスクの着用、室内での換気の徹底や大人数での行動は避けていただくなど、引き続き感染防止への厳重な警戒をお願いします。

- (3) 感染者・濃厚接触者等に対する差別や偏見、誹謗中傷等は、許されないことであることを、児童生徒と話し合っていただくようお願いします。

担当 学校教育課指導係  
電話番号 983-2671